

第430回 新経営具体化研究会

ゆとりと健康が企業を発展させる

—過労死・ハラスメントの具体的な事例を教訓として—

講師： 川人 博氏
弁護士 川人法律事務所

司会： 大槻裕志
(株)現代経営技術研究所 所長

2026年10月6日(火)
15:00~17:00

Zoom によるオンライン開催

今回は川人博弁護士を講師にお招きします。

氏は、近年、電通高橋まつりさん過労自殺事件、宝塚歌劇団劇団員死亡事件で遺族の代理人をつとめ電通、阪急宝塚に過労死の責任と共にハラスメント、いじめ等の事実を認めさせて遺族との合意を成立させたことが広く知られています。

氏は和解後も両社から労働環境、風土の改善について報告を受け、より良い職場にするための方策を提言し、前向きに話し合いを続けています。

当研究会では、氏のお話をうかがい、「ゆとりと健康が企業を発展させる」という氏のメッセージに真摯に耳を傾けて検討を進めます。健康経営を推進する手がかりを得たいと思います。

ご参加をお勧めします。

現研所長 大槻裕志



- I. 過去 10 年の日本の過労死・ハラスメントをめぐる実態と企業一般の取り組みの検証
- II. 私たちはどう意識と行動と風土を変えなければいけないのか—具体的事案を教訓として
- III. 企業経営への講師提言
- IV. 講師提言と質疑応答

講師プロフィール
川人 博氏
(かわひとひろし)



弁護士。過労死弁護団全国連絡会議代表幹事。過労死等防止対策推進全国センター共同代表幹事。内閣官房拉致問題対策本部 拉致問題に関する有識者との懇談会の有識者委員。東京大学経済学部卒。1978 年東京弁護士会に弁護士登録。文京総合法律事務所を経て 1995 年川人法律事務所創立。1988 年から「過労死 110 番」の活動に参加。1992 年から東大教養学部「法と社会と人権」ゼミ（全学自由ゼミまたは自主ゼミ）を担当。2014 年から 2024 年まで厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員。

主な著書 『過労死 過重労働・ハラスメントによる人間破壊』過労死弁護団全国連絡会議編（旬報社）、高橋幸美氏との共著『過労死・ハラスメントのない社会を—電通高橋事件と現在』（日本評論社）、『過労死しない働き方—働くリアルを考える』（岩波書店）、『過労自殺 第二版』（岩波書店）他。